

設計図書等に対する質問回答書

平成30年 8月10日

制限付一般競争入札参加予定者 各位

八 匁 水 道 企 業 団
企業長 太田 安規

工事等の名称：低地区第1-1工区配水管更新工事

上記工事について質問をいただきましたので、下記のとおり回答します。

質 問 事 項	1. 厚生労働省による平成29年度水道施設整備費に係る歩掛表の見直しにより管材費の定義が明確化され、管材費と管材費以外の材料に区分されましたが、本工事につきましても対象工事に該当されるのでしょうか。
回 答	1. 該当しません。